

人材を育成したい経営者の皆様へ

# 「有期実習型訓練」

## 活用のお勧め

経営者の皆様が、非正規社員(パート・契約社員等)に対し、正社員転換等を目的として「有期実習型訓練」を実施した場合、国(厚生労働省)の助成を受けることができます。



### 有期実習型訓練とは…?

- ★ジョブ・カードを活用し、自社の業務に合ったOJT(実習)とOff-JT(座学等)を効果的に組み合わせた3か月以上6か月以内の職業訓練です。
- ★この訓練では、人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)を活用できますので、訓練の実施に要するコスト負担を軽減できます。また、正社員として雇用後、他の助成金の併用もできます。
- ★企業では、訓練期間を通じて訓練生の適性や職業能力などを判断したうえ、正社員として継続雇用できるので、採用時のミスマッチや早期離職のリスクを軽減できます。

#### 有期実習型訓練の概要

- 訓練期間：3か月以上6か月以内
- 総訓練時間数：(6か月当たり)  
425時間以上
- 総訓練時間数に占めるOJTの割合：  
1割以上9割以下
- 対象者の主な要件：
  - 正社員経験が少ない非正規社員  
(原則、訓練実施分野で過去5年以内に概ね3年以上通算して正社員として働いたことがない方など)
  - 訓練実施企業で、訓練終了日または支給申請日に雇用保険被保険者

#### 助成の内容

- 「OJT(自社での実習)」の支給額
  - ◎ 実施助成：760円(960円)／時間  
(665円(840円)／時間)
- 「Off-JT(座学等)」の支給額
  - ◎ 賃金助成：760円(960円)／時間  
(475円(600円)／時間)
  - ◎ 経費助成：10～30万円を上限  
(7～20万円を上限)

※有期実習型訓練後に正社員等に転換された場合は、経費助成の上限額が引き上げられます。

- ☆ く )は生産性の向上が認められる場合の額、( )は大企業の額。
- ☆ 事前に訓練計画届を作成し、熊本労働局長の確認が必要です。
- ☆ 助成金は、国が示す要件・条件を満たさない場合は支給されません。

#### ★「ジョブ・カード制度」とは…?

3種類のシート(①キャリア・プランシート、②職務経歴シート、③職業能力証明シート)を活用した職業訓練を通じて、有能な人材を育成・確保したい企業と、労働者とのマッチングを促進する国の制度です。



熊本商工会議所

熊本県地域ジョブ・カードセンター

TEL.096-312-0687

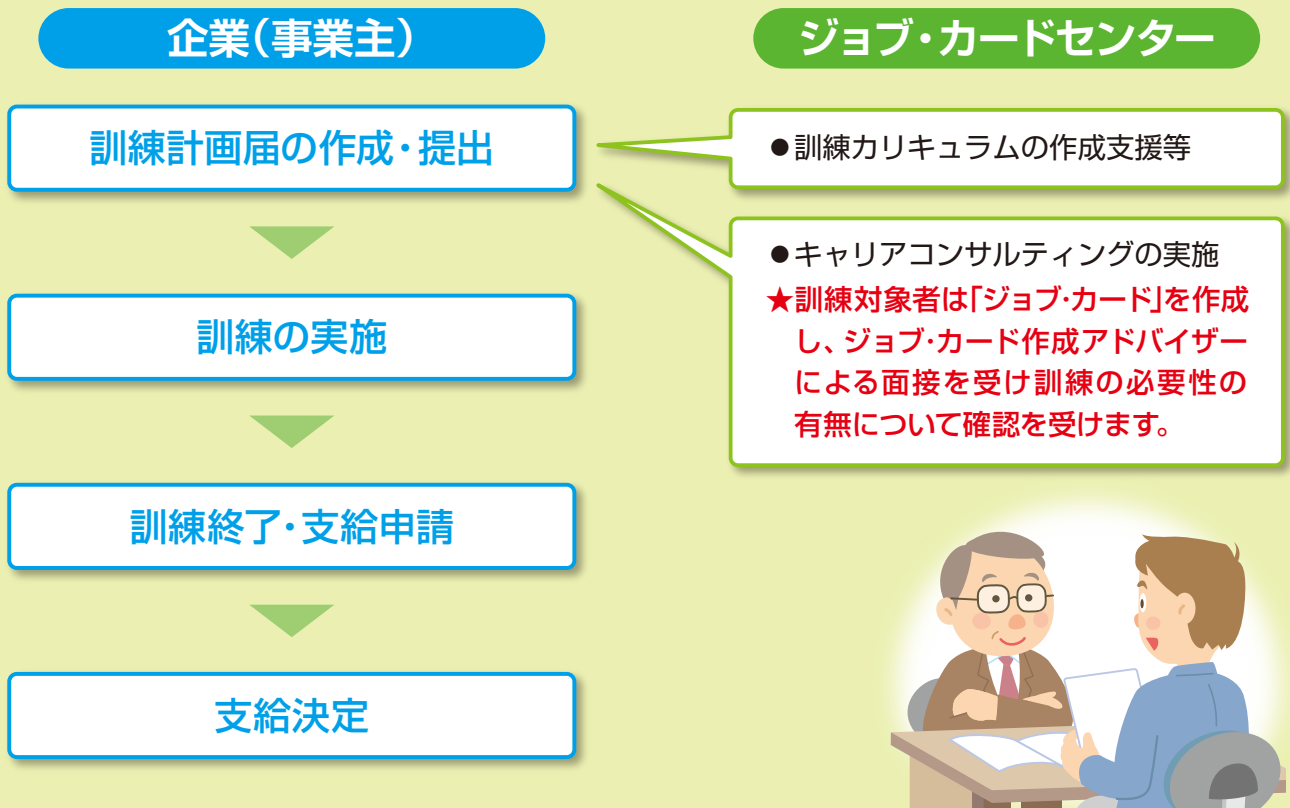
FAX.096-312-0688

★国(厚生労働省)から委託を受けたジョブ・カードセンターが無料で支援を致します。お気軽にご相談ください。

E-mail: jobcard.kumamoto@kmt-cci.or.jp

# 人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)

## 「有期実習型訓練」手続きの流れ



(※キリトリ)

★ 経営者の皆さまで、詳しい説明をお聞きになりたい方はご連絡ください! ★

**熊本県地域ジョブ・カードセンター TEL.096-312-0687**

FAX.096-312-0688 E-mail : jobcard.kumamoto@kmt-cci.or.jp

事業所名	役職名	
	氏名	
所在地	〒	
電話	FAX	
E-mail		
業種 (該当業種に☑を付けてください)	<input type="checkbox"/> 農林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売・小売業 <input type="checkbox"/> 金融・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 複合サービス業 <input type="checkbox"/> その他サービス業 <input type="checkbox"/> 公務(他に分類されるものを除く)	

※ご記入いただいた情報は、本制度のご案内に限り利用させていただきます。